

平成 30 年 5 月 24 日
総務省公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 文部科学省
「地震調査研究推進本部の評価等支援事業」の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という。）における地震調査研究観測データ等の収集・分析の技術的支援、評価結果や地震本部の活動内容等の広報支援業務
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
受託事業者	公益財団法人 地震予知総合研究振興会
契約金額（税抜）	627,000,000 円（1 か年当たり：209,000,000 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加（仕様書取得者数）=4 者／予定価内=1 者）
事業の目的	地震本部では、今後の地震や津波の発生予測に関する議論に必要なデータ・資料の収集や調査・分析、ウェブサイトの管理・運営等を行っている。本業務は、地震本部の所掌事務のうち主に長期評価、強震動評価、津波評価について、各評価がそれぞれ連携して実施されることを図り、データを適切に管理・公開することを含め、全体を組み合わせた一貫性のある評価活動への支援を行うことを目的とするものである。
選定の経緯	競争性に問題があったことから平成 27 年基本方針において選定

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。経費の削減及び競争性の確保という点において課題が認められ、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

文部科学省から提出された平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	ア. 工程管理表 ・業務計画に沿って着実に業務が実施されること。	実施報告書、委託業務実績報告書、工程管理表による内容確認で適切に実施
	イ. 委員に対するアンケート調査 ・委員に対する毎年度のアンケートにおいて、満足又は概ね満足の回答が各項目 60%以上であること。 ・仮に 60%を下回る項目があった場合、翌年度以降に 60%以上を達成するための具体的な改善方策を講じること。	全項目について 60%以上を達成している。 <u>平成 28 年度</u> 平均 94.75% <u>平成 29 年度</u> 平均 98.5%
民間事業者からの改善提案	なし	

(3) 実施経費（税抜）

従 前 経 費	200,479,847 円(平成 27 年度決算額)
実 施 経 費	209,000,000 円(単年度あたり契約額)
削 減 額	▲8,520,153 円
削 減 率	▲4.25%

(4) 選定の際の課題に対応する改善

本事業は、地震本部の支援という極めて特殊な事業であり、地震に関する専門的なノウハウ、実施体制を有する事業者は従来から事実上 1 者しかいない状況にあった。

平成 27 年度基本方針での選定に伴い、契約期間の複数年化、共同事業体の入札可能化、新規参入企業への過去の実施状況に関する情報開示など競争性確保のための工夫を行い、説明会には 4 者の参加があったが、結果的には 1 者応札に留まった。

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全ての項目において目標を達成していると評価できる。

他方、実施経費については、4.25%の経費増加の結果となった。

また、応札者は従前と同様1者に留まった。

民間事業者からの改善提案は特になされていない。

(6) 今後の方針

以上のとおり、費用削減効果及び競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

説明会に参加した入札不参加者を対象とするヒアリングにおいて、入札不参加の理由として、本件事業が多岐に渡るため能力的、人的な対応が困難などの事情が挙げられており、次期入札に向けて競争性を高めるための検討が必要となる。

これらを踏まえ、次期事業においては、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

以上

平成30年5月16日
文部科学省研究開発局

民間競争入札実施事業
地震調査研究推進本部の評価等支援事業の実施状況について
(平成28年度～平成30年度事業)

I 事業の概要

1. 委託事業内容

行政施策に直結すべき地震に関する調査研究を政府として一元的に推進するため、文部科学省に置かれた地震調査研究推進本部（以下、地震本部）の方針に基づき、事務局である文部科学省研究開発局地震・防災研究課では、様々な調査研究や事務の調整等を実施している。

本事業では、新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―（平成21年4月21日（平成24年9月6日改訂）地震調査研究推進本部）で掲げた各種目標の達成に向けての地震本部の審議及び活動を円滑かつ効率的に推進する目的で、収集・分析の技術的支援、評価結果や地震本部の活動内容等の広報支援業務を行う。

2. 業務委託期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）

3. 受託事業者

公益財団法人 地震予知総合研究振興会

4. 受託事業者決定の経緯

「地震調査研究推進本部の評価等支援事業」における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加希望者1者から提出された企画書について審査をした結果、評価基準を満たしていた。また、入札価格については、平成28年3月1日に開札したところ、予定価格の制限範囲内であったため、上記の者を落札者とした。

II 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 委員に対するアンケート調査

入札実施要項のとおり、地震本部下の総合部会、地震調査委員会系各会議の委員を対象

に、事業者が本事業に関して実施した業務が適切であったかのアンケートを実施した。各設問における、「適切である」「概ね適切である」が全回答数に対して各項目 60%以上であることを、目標とすべき水準とし実施した。その結果、各年度すべての項目で要求水準を満たしていた。

以上のことから、公共サービスの確保されるべき質に係る目標を達成した。

○アンケート結果（回収率 100%）

< A：総合部会 >

- ・ A-問1 地震本部ウェブサイトについての業務内容は適切なものであったか。
- ・ A-問2 会議当日の受付業務は適切なものであったか。

< B：地震調査委員会系会議 >

- ・ B-問1 会議資料は審議内容に即した適切なものであったか。
- ・ B-問2 地震調査研究観測等データベースについての業務内容は適切なものであったか。

< 各設問回答結果 >

- ・ 平成 28 年度

	A-問1	A-問2	B-問1	B-問2
適切	3(30%)	4(40%)	47(53%)	43(48%)
概ね適切	7(70%)	5(50%)	39(44%)	39(44%)
一部要改善	0(0%)	0(0%)	3(3%)	7(8%)
適切でない	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
白票	0(0%)	1(0%)	0(0%)	0(0%)

- ・ 平成 29 年度

	A-問1	A-問2	B-問1	B-問2
適切	6(67%)	3(67%)	42(55%)	35(46%)
概ね適切	3(33%)	6(33%)	32(42%)	39(51%)
一部要改善	0(0%)	0(0%)	2(3%)	1(1%)
適切でない	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
白票	0(0%)	0(0%)	0(0%)	1(1%)

2. 履行状況（工程管理表（進捗状況報告書）による発生状況の確認）

委託業務計画書に沿って業務が実施されたかについて、入札実施要項のとおり指定の

工程管理表（進捗状況報告書）を毎月1回提出、進捗状況の報告を実施しており、当初の事業計画書に沿った形での履行を確認している。また、実施報告書、委託業務実績報告書の毎年提出も指定しており、実施状況を確認しているところである。

定常的な業務としての会議支援、HPの運営等においては、適切に実施し会議運営の支援を実施。非定常業務としては、平成28年7月1日に公表した中国地域の地域評価の公表等に伴い、審議に必要な調査結果の取りまとめ、公表関連資料の作成、評価関連資料のチェック作業を公開に合わせる形で実施し、公表に係る作業として遅延なく適切に実施し公表に至った。

Ⅲ 実施経費の状況及び評価

1. 実施経費

○従来（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

- ・契約額：216,000,000円（税抜）
- ・決算額：200,479,847円（税抜）

○今回

- ・契約額（3年間）：627,000,000円（税抜）
- 単年度あたり：209,000,000円（税抜）

注）平成28年度実施費用：213,751,933円（税抜）

市場化テスト導入前（平成27年度）と導入後（平成28年度）を比較した結果、経費の削減効果は見られなかった。しかし、平成28年度は熊本地震や鳥取県中部の地震の発生等による会議等の増加（77件→94件）や、地震調査委員会での毎月の地震活動評価に加えて、新たに評価を取りまとめた公表物（活断層の地震の長期評価、全国地震動予測地図など）が増加（2件→11件）したことによる、公表関連支援作業の増加、それらに伴う会議での資料作成の増加も影響しており、同等条件下での比較は困難ではある。

Ⅳ 総合評価

上記Ⅱのとおり、地震調査研究推進本部の支援事業として本事業の実施にあたり確保されるべきサービスの質として設定された要求水準は満たしており、履行状況についても入札実施要項に示す実施の基準を満たしている。一方、実施費用については、経費の削減効果はみられなかった。それは、熊本地震など最大震度6弱以上を観測する地震が複数回発生したことなどにより、同等条件下での比較が困難であったため、コストに係る判断はできなかった。また、本事業を市場化テストの終了プロセスに照らし合わせると、以下

のとおりである。

- ① 業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等は無かった。
- ② 文部科学省においては、既に物品・役務等契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③ 入札にあたり競争入札の実施を行ったが一者応札であった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成している。
- ⑤ 従来経費と契約金額との比較による経費の削減については、自然現象の突発的な発生や委員会等の審議状況によって、会議実施回数や資料作成量が異なることから、同等条件下での比較は困難であった。

V 今後の事業について

1. 今後の競争性確保のための検討

本事業は、平成 27 年度まで単年度契約で実施し、仕様書における仕様内容の表現の見直し、具体的追記を逐次行っていたが、一者応札が続く状況であった。市場化テストとの対象となった平成 28 年度～30 年度の契約においても、事業の複数年化、実施要項への記載事項のより具体化による明確化等の対応策を行ったものの一者応札となったところである。また、平成 28 年度の委託事業に係る企画競争入札に説明した、現事業実施者以外の事業者があったが、入札に参加しなかった理由について、以下の理由が挙げられた。

- ・別業務との関係で当該業務の実施に必要な資源を用意することが困難。
- ・担当部署における現在の業務量を考えると、完遂は難しい。
- ・本事業が多岐に渡り、能力的、人力的な対応ができない状況。また外部からの協力組織の手配もできなかった。

次期入札については、上記理由を検討課題とするなどし、競争性を高めるための検討を進めていく。

2. 今後の本事業の在り方について

以上のことから、改善に向けた取り組みを行っているものの、一者応札が続く改善を要する状況となっていることから、本事業次期においても引き続き市場化テストを実施することとしたい。